

令和 8 年度 第 1 回香南市社会教育委員会

日時：令和 8 年 7 月 8 日（水）

1 4 時 0 0 分から

場所：香南市役所 601-602

－ 次 第 －

1. 開 会
2. 生涯学習課長あいさつ
3. 社会教育委員について
4. 自己紹介
5. 委員長および副委員長選任（委員長あいさつ）
6. 議 事
 - （1）令和 8 年度香南市教育委員会重点取組（生涯学習課）
 - （2）令和 7 年度社会教育事業実績について
 - （3）令和 8 年度 〃 計画について
 - （4）その他
 - ・香南市公民館等使用料減免に関する規則の改正について
 - ・公共施設使用料の免除に関する嘆願書について
 - ・統合型公共施設予約システム構築事業について
 - ・移動図書館車の導入について
 - ・よさこい高知文化祭 2 0 2 6 の実施状況について
7. その他
 - （1）第 48 回中国・四国地区社会教育研究大会香川大会について
 - （2）第 68 回全国社会教育研究大会大阪大会について
8. 閉 会

※配布資料は裏面へ記載

【配付資料】

- 式次第
- 香南市社会教育委員名簿
- 香南市社会教育委員について・・・【資料1】
- 令和8年度 香南市教育委員会重点取組・・・【資料2】
- 令和8年度第1回社会教育委員会資料・・・(事前配布済み)
- 香南市公民館等使用料減免に関する規則の改正について・・・【資料3】
- 公共施設使用料の免除に関する嘆願書について・・・【資料4】
- 統合型公共施設予約システム構築事業について・・・【資料5】
- 移動図書館車の導入について・・・【資料6】
- よさこい高知文化祭2026の実施状況について・・・【資料7】

- 第48回中国・四国地区社会教育研究大会香川大会について・・・【参考資料1】
- 第68回全国社会教育研究大会大阪大会について・・・【参考資料2】

香南市社会教育委員会委員

【任期】令和8年6月1日～令和10年5月31日

No.	新・再	氏 名	地 域	所 属	備 考	役員交代 年月日
1	再	清藤 眞知子	夜須町	地域住民代表（夜須町）	学識関係者	
2	再	小松 喜久子	野市町	地域住民代表（野市町）	学識関係者	
3	再	中元 美世	吉川町	地域住民代表（吉川町）	学識関係者	
4	再	北川 俊一	赤岡町	地域住民代表（赤岡町）	学識関係者	
5	再	井上 準二	香我美町	地域住民代表（香我美町）	学識関係者	
6	再	森田 真弘	野市町	香南市立小中学校長 会会長	学校教育関係者	
7	再	久武 美紀	赤岡町	香南市文化協会会長	社会教育関係者	
8	再	谷間 久昭	野市町	青少年育成香南市民 会議長	社会教育関係者	
9	再	長野 秀顕	香我美町	P T A 代表	社会教育関係者	
10	再	村神 多賀良	野市町	吉川キッズプラス代 表	社会教育関係者	
11	新	近森 憲一	野市町	香南市高齢者クラブ 連合会会長	社会教育関係者	
12	再	宇賀 孝篤	野市町	香南市スポーツ少年 団本部長	社会教育関係者	
13	再	公文 信仁	香我美町	文化財保護審議会代 表	学識経験者（社会教育主事資格者）	
14	再	末延 一人	香我美町		学識経験者（社会教育主事資格者）	
15	再	小松 健一	香我美町	香南市社会福祉協議 会会長	学識経験者	

※香南市社会教育委員設置条例 第2条

(1) 学校教育及び社会教育の関係者 (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 (3) 学識経験者 20人以内

香南市社会教育委員について

1. 社会教育委員は社会教育法第15条第1項において、「都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。2項で社会教育委員は教育委員会が委嘱する。」と規定されている。香南市は、香南市社会教育委員設置条例を設けて社会教育委員を委嘱。
(あわせて、香南市では生涯学習施設運営審議会委員についても香南市生涯学習施設運営審議会条例を設けて社会教育委員と同じメンバーで同期間を委嘱。)
2. 香南市
 - ① 委員の定数 条例20人以内 (前期15人、今期15人)
 - ② 委嘱の基準 (1)学校教育及び社会教育の関係者
(2)家庭教育の向上に資する活動を行う者
(3)学識経験者
 - ③ 任期2年間：今期委嘱期間は令和8年6月1日～令和10年5月31日
6月1日からの任期になっているのは、各団体の長が決定してから委嘱するため。
 - ④ その他、関連する会議や研修等
 - ・高知県東部地区社会教育委員連絡協議会(役員会・総会・交流研修会)
研修：R2～R3 新型コロナウイルスの影響により中止
R4 香南市役所新庁舎見学及びコロナ対策取組事例報告
R5 香美市立図書館かみーるの見学及び講演会(図書館活用・文化財)
R6 事例紹介：「地域の伝承芸能を活かした地域づくり」若竹こども会
講演及びGW：「なぜ社会教育が必要なのか？」高知大 斉藤准教授
R7 事例紹介：「楽しい」を駆動力とした地域づくり・人づくり
一室戸市佐喜浜町を事例にー
室戸市 一般社団法人りぐる 徳増共同代表
体験及び交流会：「利きコーヒーとコーヒー飲み比べ体験」
講師 紡ぎ珈琲焙煎所 堀川 氏
 - ・高知県社会教育委員連絡協議会(役員会・総会・研修会)
⇒R5. 1. 21 高知県社会教育実践交流会(土佐市複合文化施設つな一で)
⇒R6. 2. 24 高知県社会教育実践交流会(土佐市複合文化施設つな一で)
⇒R7. 2. 15 高知県社会教育実践交流会(高知市春野文化ホールピアステージ)
⇒R8. 1. 24 高知県社会教育実践交流会(高知県立青少年センター)
 - ・高知県公民館連絡協議会及び香美・香南地区公民館連絡協議会(研修会)
⇒社会教育に関連する研修内容であれば参加

【連絡先】〒781-5292 香南市野市町西野 2706 教育委員会 生涯学習課

TEL (0887) 50-3022 メール shougai@cityv.kochi-konan.lg.jp

生涯学習課 のとりくみ

よさこい高知文化祭2026開催

よさこい高知文化祭2026開催に向け、関係団体等と共に
文化の祭典の充実を図ります。県内全域で200以上の事業を展開
【香南市実施内容等】1. 文化交流事業 …… 「全国漢詩の祭典」
10月31日（土） ふれあいセンター



2. 地域文化発信事業

No	事業名	開催日	開場
1	香南市図書館まつり	10月31日(土)～11月1日(日)	野市図書館
2	全国地芝居サミットin弁天座	11月1日(日)	弁天座
3	香南市美術展覧会蔵作品展	11月7日(土)～11月15日(日)	野市図書館
4	香南市総合文化祭 (作品展示会) 香南市総合文化祭 (芸能大会)	11月7日(土)～11月8日(日) 11月15日(日)	ふれあいセンター 弁天座
5	香南市伝統芸能まつりin 弁天座	11月8日(日)	弁天座

「まなび」の拠点整備

公民館、市民館、図書館等の環境整備と持続可能な施設整備を行い、利用促進と施設の充実を図ります。

社会教育施設の非構造部材耐震化事業及び照明LED化事業の実施

- ・香我美市民館・佐古・富家防災コミュニティセンター及び野市図書館
- ・中央公民館(非構造部材耐震化事業のみ)

夜須防災コミュニティセンター整備事業(備品購入事業)



デジタルに対応したシステム構築事業

統合型公共施設予約システム及び電子鍵整備事業の構築

市内の公共施設の利用機会の拡大、利用手続きの負担軽減、利便性の向上を図るため、施設予約システムの対象施設を拡大し、利用者がオンラインで予約から支払いまで、どの施設も統一的に完結できるシステムを構築します。併せて、鍵のスマート化を行うことにより、管理業務の縮減を図るとともに、利用者の利便性向上を図ります。



さまざまな分野・ライフステージに応じた「まなび」の推進

社会の変化や課題に対応できるよう様々な分野の学習機会の提供や誰もが個人として等しく尊重され、共生していく差別のない社会を目指した人権教育の推進を図ります。



デジタルリテラシー向上事業

- ・スマホ教室 ・プログラミング教室

在住外国人との地域交流の開催や外国人の学習機会の充実

- ・日本語サロン

不安や悩みを抱えている子どもや保護者等への子育て・教育相談等の充実

- ・子育て・教育無料相談

- ・不登校傾向の生徒の中学校卒業後における見守り事業



令和9年4月1日から市外団体に対する減免を改正

○香南市公民館等使用料減免に関する規則

別表（第3条関係）
香南市生涯学習施設（公民館、集会所、防災コミュニティセンター及び図書館）使用料 減免一覧表

区分	団体名等	地区公民館、防災コミュニティセンター及び集会所		香南市中央公民館、夜須公民館、香我美市民館及び野市図書館			サンホール及びマリンホール			
		基本使用料	冷暖房使用料	基本使用料	付属設備及び備品使用料	冷暖房使用料	基本使用料	付属設備及び備品使用料	冷暖房使用料	市外及び入場料加算並びにその他経費
市内公共団体及び共催団体	香南市、児童福祉施設、高等学校、教育長会、校長会、教頭会、PTA、町内会、まちづくり自治会、まちづくり協議会、自主防災組織、社会福祉協議会、食生活改善推進協議会、青少年育成市民会議、伝統文化保存団体、民生委員児童委員協議会、保護司会及び更生保護女性会	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
市社会教育関係団体	文化協会、婦人会、子供会、スポーツ協会、スポーツ少年団及び高齢者クラブ	100%	0%	90%	50%	0%	50% （舞台練習のみは90%）	50%	50%	100%
市社会教育関係認定団体	上記以外の社会教育関係認定団体	100%	0%	80%	50%	0%	50% （舞台練習のみは90%）	50%	50%	100%
学校教育法第1条に規定する香南市外の学校及び保育所	小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、特別支援学校、幼稚園及び保育所	50%	0%	50%	50%	0%	50%	50%	0%	100%
教育委員会が必要と認めた団体		50%	0%	50%	50%	0%	50%	50%	0%	100%

○関連施設として

○香南市農林漁業者健康増進運動施設の設置及び管理に関する条例施行規則

○香南市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例施行規則

○香南市野市総合体育館の設置及び管理に関する条例施行規則

第2条
（7） 香南市外 次のア又はイのいずれかのものをいう。
ア 構成員のうち、市内に在住又は在勤をするものの割合が50パーセント未満である団体
イ 市外に在住する個人（市内で在勤する者を除く。）
別表（第14条関係）

施設名			各団体等の減免後使用料（1時間につき：円）											
			香南市内										香南市外	
			スポーツ少年団		高校生以下		スポーツ協会		登録団体		一般		高校生以下	
			昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜
赤岡	赤岡ドーム（相撲場を含む。）	全面	0	0	420	530	420	530	840	1,050	1,050	1,310	1,050	1,310
	赤岡ドーム（相撲場以外）	片面	0	0	70	110	70	110	130	210	160	260	160	260
	赤岡運動広場	全面	0	0	420	630	420	630	840	1,260	1,050	1,570	1,050	1,570
香我美	千舞温泉多目的広場	片面	0	0	210	320	210	320	420	630	530	790	530	790
		全面	0	0	30	50	30	50	50	90	60	110	60	110
夜須	夜須運動広場	全面	0	0	300	420	300	420	590	840	740	1,050	740	1,050
		片面	0	0	150	210	150	210	300	420	370	530	370	530
	夜須相撲場	全面	0	0	30	30	30	30	50	50	60	60	60	60
	手結体育館	全面	0	0	110	130	110	130	210	260	260	320	260	320
	千切ゲートボール場	全面	0	0	30	30	30	30	50	50	60	60	60	60
野市	野市ふれあい広場	サッカー場全面	840				2,100						2,100	
		サッカー場片面	420				1,050						1,050	
		野球場	420				1,050						1,050	
		補助グラウンド	0	0	210	210	210	210	420	420	530	530	530	530
	山下グリーンテニス場	2面	0	0	260	340	260	340	510	680	630	840	630	840
		1面	0	0	130	170	130	170	260	340	320	420	320	420
		壁打	0	0	90	130	90	130	170	260	210	320	210	320
	西佐古テニス & フットサルパーク	テニスコート												
		2面又はフットサルコート	0	0	210	300	210	300	420	590	530	740	530	740

別表（第12条関係）

施設名		各団体等の減免後使用料（１時間につき：円）											
		香南市内											
		スポーツ少年団		高校生以下		スポーツ協会		登録団体		一般		高校生以下	
		昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜
香我美運動広場	全面	0	0	420	630	420	630	840	1,260	1,050	1,570	1,050	1,570
	半面	0	0	210	320	210	320	420	630	530	790	530	790
香我美トレーニングセンター	全面	0	0	420	630	420	630	840	1,260	1,050	1,570	1,050	1,570
	半面	0	0	210	320	210	320	420	630	530	790	530	790
香我美オレンジテニスコート	2 面	0	0	210	300	210	300	420	590	530	740	530	740
	1 面	0	0	110	150	110	150	210	300	260	370	260	370

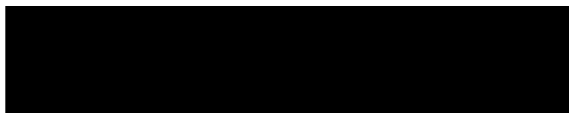
別表（第12条関係）

施設名		各団体等の減免後使用料（１時間につき：円）											
		香南市内										香南市外	
		スポーツ少年団		高校生以下		スポーツ協会		登録団体		一般		高校生以下	
		昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜
アリーナ	全面	0	0	840	1,050	840	1,050	1,680	2,100	2,100	2,620	2,100	2,620
	半面	0	0	420	530	420	530	840	1,050	1,050	1,310	1,050	1,310
体操練習場		0	0	210	260	210	260	420	510	530	630	530	630
トレーニング室		1回110				1回220（減免無し）						1回110	
会議室（１室）						100						210	
※ただし、附属設備（冷暖房、シャワー）使用料は減免無し。													

公共施設使用料の免除に関する嘆願書

令和8年5月22日

香南市長 濱田 豪太 様



私立認定こども園等の行事における公共施設使用料の減免に関する要望について

謹啓

向暑の候、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。香南市の教育・保育行政への格別のご尽力に深く感謝申し上げます。

現在、私達が利用している私立認定こども園において、生活発表会で公共施設（のいちふれあいセンターサンホール等）を利用する際、公立保育所及び幼稚園は使用料が100%減免されている一方で、私立園には規定の使用料が発生しております。

この格差を是正し、私立認定こども園においても公立保育所及び幼稚園と同様の減免規定を適用していただきたく、以下のとおり要望いたします。

【要望事項】

香南市が管理する公共施設において、認定こども園（私学助成園等を含む）が主催する教育・保育目的の行事（発表会等）に使用する場合は使用料を公立保育所及び幼稚園と同等に減免すること。

【理由】

1 教育・保育の公共性と平等性

私立認定こども園は、公立保育所及び幼稚園と同様に「就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に基づき、地域の児童に等しく教育・保育を提供しています。学ぶ場が公立か私立かによって、教育活動に付随する公共施設使用料に差が生じることは、受益者である子どもたちや保護者間の公平性を欠くものと考えます。生活発表会での施設利用では50%減免措置により施設使用料が約17万円必要と試算しております。今年度は各家庭に約2000円の負担が必要となっております。

2 保護者負担の軽減

現在、私立認定こども園の施設使用料は、多くの場合、保護者会費や行事費として保護者が負担しております。少子化対策や子育て支援が最優先課題である中、同じ香南市で育つ子どもたちの発表の場に対し、特定の保護者のみが公共施設の使用料を負担する現状は、家計への不公平な負担となっています。

3 行政支援の統一化

国および自治体の施策により幼稚園から認定こども園への移行が進んでおりますが、運営形態にかかわらず、その役割は地域の幼児教育の拠点として共通です。また、利用調整等により第一希望園ではない私立園を利用している家庭もあります。行政による一貫した支援体制を構築するためにも、施設使用料の減免基準を「設置者（公立・私立）」ではなく「事業の目的（幼児教育・保育）」に基づいて統一していただくことを切望いたします。

昨今の物価高騰を鑑み、香南市でも『物価高対応子育て応援』などの支援がされるなか、今回の通達にあった施設使用料の徴収に伴い、ひと家庭あたり 2000 円程度を追加徴収する必要が生じますが、これについてどのようにお考えでしょうか。今回の通達は、施設使用料が 100%減免される公立園では無関係な事案であり、今までどおり成長の機会が確保される一方で、本園では各家庭の経済状況により、子どもが成長する機会が奪われることに繋がると考えます。

つきましては、香南市の未来を担う子どもたちが、どの園に通っていても等しく市の施設を利用し、健やかに成果を披露できるよう、速やかに運用規定の見直しのご検討及び、私立園利用家庭の負担増加について香南市としてのご回答をくださいますようお願い申し上げます。

謹白

○香南市公民館の設置及び管理に関する条例

平成18年 3 月 1 日

条例第90号

(使用料)

第6条 公民館を利用する場合は、香南市使用料条例（平成18年香南市条例第58号）に定める使用料を納めなければならない。

(使用料の減免)

第6条の2 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、前条の使用料を減額し、又は免除することができる。

- (1) 香南市内の社会福祉及び社会教育に関する諸団体が利用するとき。
- (2) 国又は地方公共団体が公の事業を行うために利用するとき。
- (3) その他市長が必要と認めたとき。

○香南市公民館等使用料減免に関する規則

平成24年 7 月 4 日

教育委員会規則第10号

(対象団体)

第2条 香南市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、次に掲げる団体について公民館等の使用料を減免することができる。

- (1) 香南市内の公共団体
- (2) 本市又は教育委員会から共催の名義の使用を承認された団体
- (3) 香南市社会教育関係団体
- (4) 香南市社会教育関係認定団体
- (5) 香南市外の学校（学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校をいう。）及び児童福祉施設（児童福祉法（昭和22年法律第164号）第7条第1項に規定する児童福祉施設をいう。）

- (6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認めた団体

(使用料の減免)

第3条 教育委員会は、前条に規定する団体が、次の各号のいずれかに該当するときは、基本使用料、冷暖房使用料及び付属設備備品使用料（以下「使用料等」という。）を別表に規定する割合により減免することができる。

- (1) 社会教育法（昭和24年法律第207号）第22条に規定する事業に該当すると認めたとき。
- (2) 公用又は公益を目的とするとき。
- (3) 本市及び教育委員会が主催又は共催する事業に利用するとき。
- (4) 前条第5号に規定する団体が実施する事業に利用するとき。
- (5) コミュニティの醸成、教育の振興、社会福祉の増進、青少年の健全育成、地域の安全等を目的として利用するとき。
- (6) 地域住民のための活動や地域振興を目的として利用するとき。
- (7) 住民に広く門戸を広げ、学習の成果を地域社会に還元する目的で利用するとき。
- (8) 伝統文化の保存・再生、地域文化の伝承、地域のクラブ・サークルの技術的指導、教育、文化又はスポーツの振興を目的として利用するとき。

(9) その他教育委員会が特別の事由があると認めたとき。

(減免の申請)

第4条 公民館等の使用料等の減免を受けようとするものは、香南市公民館等使用料減免申請書（様式第1号）を提出しなければならない。ただし、教育委員会が特に提出の必要がないと認めるものは、この限りでない。

(減免の承認)

第5条 教育委員会は、前条の規定による申請を承認したときは、香南市公民館等使用料減免決定通知書（様式第2号）を交付するものとする。

別表（第3条関係）

香南市生涯学習施設（公民館、集会所、防災コミュニティセンター及び図書館）使用料 減免一覧表

[illegible]

市社会 教育関 係団体	文化協会、婦人 会、子供会、スポ ーツ協会、スポー ツ少年団及び高 齢者クラブ	100%	0%	90%	50%	0%	50% (舞台 練習の みは 90%)	50%	50%	100%
市社会 教育関 係認定 団体	上記以外の社会 教育関係認定団 体	100%	0%	80%	50%	0%	50% (舞台 練習の みは 90%)	50%	50%	100%
学校教 育法第 1条に 規定す る香南 市外の 学校及 び保育 所	小学校、中学校、 高等学校、大学、 高等専門学校、特 別支援学校、幼稚 園及び保育所	50%	0%	50%	50%	0%	50%	50%	0%	100%
教育委員会が必要と認 めた団体		50%	0%	50%	50%	0%	50%	50%	0%	100%

③ 持続可能なまちづくりの推進

11 事業 117,267 千円

・こども達の未来のために

ポンチ⑱	「新規 香南市立地適正化計画策定及び都市計画マスタープラン改定業務」 住宅政策課	
	市内各地域において、都市機能の長期的な目標を定め、コンパクトシティの形成かつ災害に強いまちづくりを目指す。	債務負担 32,000千円
	「新規 公共施設等総合管理計画更新委託業務」 契約管財課	5,077千円
	令和9年度から始まる第2期計画を策定する。	

・デジタルに対応した“まちづくり”へ

ポンチ⑳	「新規 教育保育ICTシステム導入事業」 こども課	27,568千円
	保護者の施設利用に際しての利便性を向上させるとともに、保育職員の業務負担軽減を図り、保育業務に専念できる環境の構築及び保育の質の向上を図る。	
ポンチ㉑	「新規 統合型公共施設予約システム構築事業」 情報政策課	13,668千円
	市内の公共施設の利用機会の拡大、利用手続きの負担軽減、利便性の向上を図るため、施設予約システムの対象施設を拡大し、利用者がオンラインで予約から支払いまで、どの施設も統一的に完結できるシステムを構築する。	
ポンチ㉒	「新規 公民館施設等電子鍵整備事業」 生涯学習課	13,200千円
ポンチ㉓	「新規 スポーツ施設電子鍵整備事業」 生涯学習課	7,920千円
	公民館やスポーツ施設などの鍵のスマート化を行うことにより、管理業務の縮減を図るとともに、利便性の向上及び円滑な管理体制を構築する。	
	「新規 天然色劇場電子鍵整備事業」 商工観光課	1,540千円
ポンチ㉔	「新規 道路台帳公開型GIS導入事業」 建設課	8,624千円
	市ホームページより道路台帳の閲覧ができるように住民向け公開型GISを導入する。	
ポンチ㉕	「新規 消防映像通報システム構築事業」 消防本部	3,750千円
	通報者のスマートフォンのカメラを使用し、災害現場の映像を指令センターにリアルタイムで送信できるシステムの構築を行う。	
	「新規 学校徴収金システム導入事業」 学校教育課	3,700千円
	学校徴収金システムを導入し、保護者の利便性の向上や学校現場における教材費等の現金徴収業務及び管理事務等にかかる負担軽減を図る。	
	「継続 まちづくりDX事業」 地域支援課	220千円
	地域と行政・地域内での連絡をデジタル化することで、双方の迅速な連携を図り、地域の役員の負担軽減、市の郵送料の削減等、様々な課題解決のためデジタルアプリを試験導入する。	

②1（新規）統合型公共施設予約システム構築事業

現 状

公共施設の利用については、オンライン予約が可能な施設とそうでない施設が混在し、申請や予約確認の方法等も各課で対応が異なり統一されていない。また、鍵の受渡しも開庁時間内に管理する部署へ取りに行き、使用後に再び返却する必要があるため、利用者にとって負担となっている。

課 題

【窓口・電話・紙台帳管理】

施設予約システムが未導入の施設では、施設の利用について窓口への訪問もしくは電話での問い合わせとなっており、閉庁時は利用の希望に対応できておらず、市内施設の運用においても統一化がなされていない。

また、いずれの施設も納付書での納付となっており、キャッシュレスに対応できていない。

【物理的な鍵の受渡し】

開庁時間内に、市役所や総合体育館等の窓口へ「物理的な鍵」を取りに行き、使用後に再び返却する必要があるため、利用者にとって移動コストが生じている。



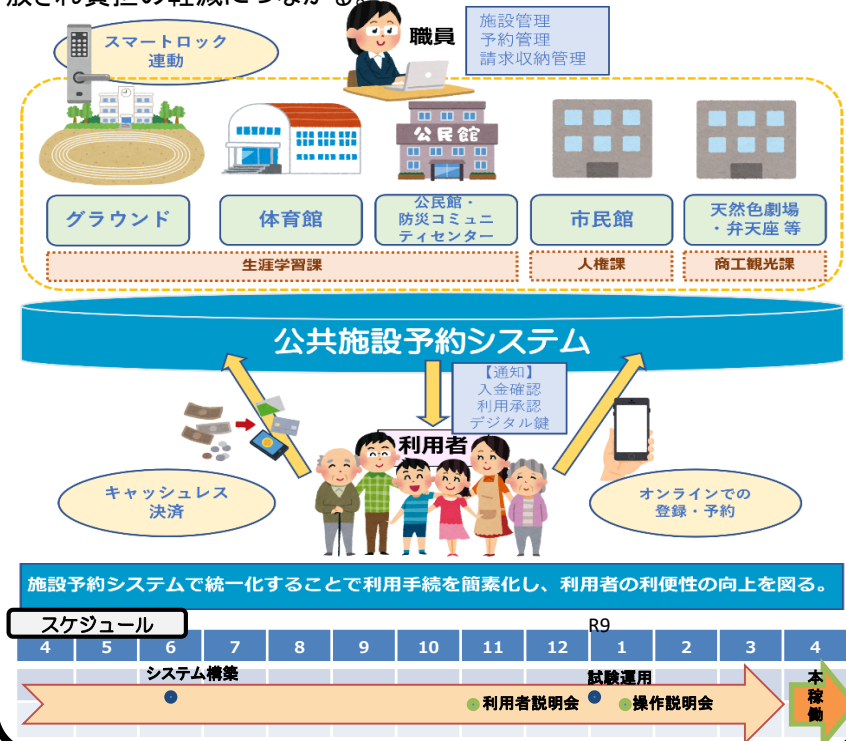
取組内容

公共施設を利用するにあたり、開庁時間にかかわらず、施設利用の申込みから使用料の決済、施設の開場及び施錠までの業務を一体管理できるシステムを構築し、公共施設の受益の拡大と利便性の向上を図る。

【提供サービス】

- ①統合型施設予約システムの構築
- ②キャッシュレス決済機能（クレジットカード、QRコード/バーコード等）
- ③スマートロックシステム

香南市で貸出可能な施設がシステムで一望できることで、施設の利用希望者は、いつでも、どこでも、空き状況の確認、利用申請、予約確認が行えるようになる。また、キャッシュレスによる支払い方法の多様化、人を介しての鍵の受渡しがなくなることで、移動コストと時間的制約から解放され負担の軽減につながる。



②（新規）公民館施設等電子鍵整備事業

目的

公民館等施設の鍵のスマート化を行うことにより、管理業務の縮減を図るとともに、利便性向上並びに適切な管理体制を構築する。



管理の現状・課題

予約受付⇄承認⇄鍵貸与⇄利用⇄日誌記入⇄鍵返却⇄納付書作成⇄入金確認など
※ 野市・夜須所在施設は貸館システムで運用しているが、香我美所在施設を加えてスマートロック及び電子決済化を行い運用上職員コスト等の低減を図りたい。

スマートキー対応によるメリット

メリット

- ①鍵の貸出事務が不要となる。
- ②利用者が、鍵の借用返却を行う手間が省略でき、利便性が向上する。
- ③使用料納付事務の軽減。

対象施設

【公民館等施設】

香我美市民館、野市東防災CC、夜須北部会館など

【提供サービス】

- ①統合型予約システムの構築
- ②キャッシュレス決済機能（クレジットカード、QRコード等）
- ③スマートロックシステム

予算及びスケジュール

【予算額】〈初期費用〉

鍵の取付工事、本体購入費
13,200千円



R9



②③（新規）スポーツ施設電子鍵整備事業

目的

スポーツ施設の鍵のスマート化を行うことにより、管理業務の縮減を図るとともに、適切な管理体制を構築する。



管理の現状

複数の利用者が、スポーツ施設のキーボックスの鍵を所有している。

期待される効果

【利用者の利便性の向上】

➡利用者が野市総合体育館等に出向いて、鍵の当日貸与・返却を行う手間が省略できるため、利用者の利便性が向上する。

➡キャッシュレスなどによる支払い方法の多様化により、いつでも支払いが可能となる。

【業務の効率化】

➡鍵の貸出事務が不要となることにより、職員及び指定管理者の窓口対応が減り業務負担削減する。

➡情報政策課による公共施設予約システムが統合されることにより、どの課でも統一的なシステムの操作が可能となる。

【業務改善】

➡業務が効率化することにより、指定管理委託料、人件費の削減が期待できる。

➡キャッシュレス化に伴い、納付書などの印刷費用及び郵送コストなどが削減される。

対象施設

◎社会体育施設

赤岡ドーム、赤岡運動広場、香我美運動広場など

◎学校開放施設

赤岡小学校体育館、香我美小学校体育館など



【提供サービス】

①統合型予約システムの構築

②キャッシュレス決済機能（クレジットカード、QRコード等）

③スマートロックシステム

予算及びスケジュール

【R8予算額】〈初期費用〉

鍵の取付工事、本体購入費

7,920千円



スケジュール

R9



(新規) 移動図書館車購入事業

目的

①図書館への移動手段がない方や図書館に直接来ることが難しい方に対し「移動図書館車」の導入により、図書館サービスを提供することで、図書の利用のきっかけを創出し、地域全体の教育・文化振興及び普及促進を図る。また、軽自動車を採用することにより、過疎地や交通の不便な地域への巡回も可能となり「読みたい、知りたい」を届け、これまで図書館を利用していなかった方にも図書への関心を高めるとともに、市内全域に読書の機会を提供し、誰もが等しく本に親しめる環境を整備することを目的とする。

②移動図書館車の導入は、夜須公民館図書室の閉室や将来的な図書館施設の適正配置に伴う人件費等の削減効果が行財政改革の視点からも期待できる。

現状

本市では、野市図書館及び香我美図書館の2館を運営しているが、高齢で来館が困難になった方、体調不良により図書館利用を諦めた方、図書館までの移動手段がない方などが多く見受けられる。

また、赤岡地区・吉川地区には図書館が無いことから、図書を直接借りられないとの地域要望が上がっている。加えて、夜須地区では、R8年度末に現行の夜須公民館図書室も読書学習室へ移行され、市内全域に図書館サービスが行き届いていないのが現状である。

- ①夜須公民館図書室 … 1日利用者数 12名(R7) ← 21.5名(H25)
 ②野市図書館 … “ 148名(R7) ← 171名(H25)
 ③香我美図書館 … “ 34名(R7) ← 56名(H25)

歳入予算額

歳入合計(諸収入)

コミュニティ事業費 助成金 (R8年度事業 採択)	5,600千円
---------------------------------	---------

歳出予算内訳

①導入に係る予算(1台)

車両費用	5,664千円
諸費用	238千円
自動車保険料	22千円
燃料費	80千円
公課費(重量税)	7千円
計(税込)	6,011千円

②その他(図書システム構築費)

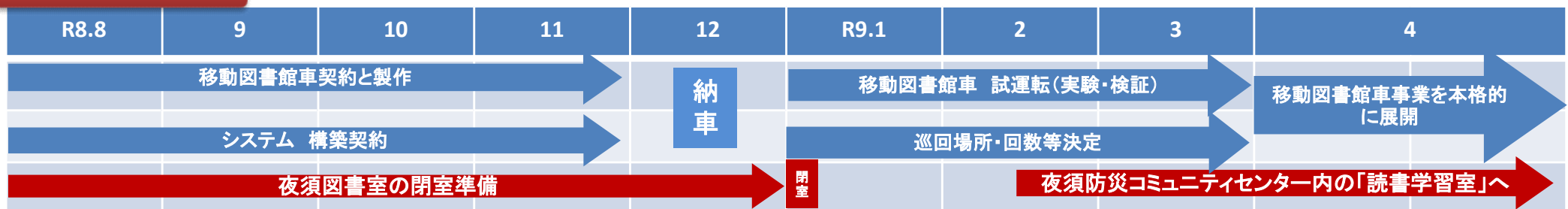
システム構築費 (モバイルルーター含む)	245千円
-------------------------	-------

デザインについて



■絵本作家デザイン(案) ※納車まで4ヵ月程度

スケジュール



第41回国民文化祭及び第26回全国障害者芸術・文化祭について



—— 心踊る、文化咲く ——

第41回 国民文化祭 第26回 全国障害者芸術・文化祭

よさこい高知文化祭2026

令和8年10月25日(日)～12月6日(日)

1

国民文化祭等について

- 観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策と有機的に連携しつつ、**地域の文化資源等の特色を生かした国内最大級の「文化の祭典」**
 - ・ 各種の文化活動を**全国規模で発表、共演、交流**する場を提供
 - ・ 文化により生み出される価値を文化の継承・発展・創造に活用し、文化芸術の振興に寄与
- 平成29年度の奈良大会から**全国障害者芸術・文化祭（主催：厚生労働省）と一体的に開催**
- 四国では、これまでに愛媛県（H2）、香川県（H9）、徳島県（H19、24）で国民文化祭を開催済
<先催県の来場者数等の状況>

H30 大分県	233万人	R1 新潟県	293万人	R3 宮崎県	53万人	※R3の宮崎県はR2からの延期開催	
R3 和歌山県	29万人	R4 沖縄県	58万人	R5 石川県	128万人	R6 岐阜県	276万人
	(158事業)		(164事業)		(151事業)		(330事業)

2

これまでの経過（県の動き）

- R5.9.21 9月県議会知事提案説明において令和8年度の国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の招致を表明
- R5.9.26 文化庁へ「要望書」を提出
- R5.10.19 国民文化祭の開催が内定
- R6.1.23 国民文化祭基本構想検討委員会（第1回）開催
- R6.2.26 全国障害者芸術・文化祭の開催が決定
- R6.3.28 国民文化祭基本構想検討委員会（第2回）開催
 ・基本構想（案）・統一名称（案）の協議、決定
- R6.4.25 高知県実行委員会設立、第1回総会開催
- R6.11.19 高知県実行委員会、第2回総会開催
- R7.3 高知県実行委員会、第3回総会（書面開催）
- R7.4.28 高知県実行委員会、第4回総会

3

高知大会の概要について

- 大会期間
令和8年10月25日（日）～12月6日（日）43日間
- 開会式日・場所
 開会式 10月25日（日）春野総合運動公園体育館
 閉会式 12月6日（日）県民文化ホール オレンジH
- 正式名称
 第41回国民文化祭、第26回全国障害者芸術・文化祭
- 統一名称
よさこい高知文化祭2026
- キャッチフレーズ
「心踊る、文化咲く」
- 主催者
 文化庁、厚生労働省、高知県、高知県実行委員会、県内市町村 等

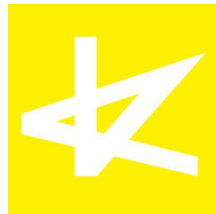
大会期間中、県内各地（全市町村を想定）でプログラムを開催

※令和5年度石川大会は、県内全19市町で151の事業を開催

（１）県事業

○開会式、閉会式、地域文化発信事業（仮称）等のプログラムを実施
 ＜地域文化発信事業（仮称）の事業例＞

- 文化芸術事業
- 障害者芸術事業
- 高知県芸術祭
- 県立文化施設の企画展 等
- 高知国際版画トリエンナーレ展
- 土佐の豊穰祭
- 土佐の伝統芸能まつり
- 高知県高等学校総合文化祭 など



高知県芸術祭



（２）市町村事業

○各市町村において、文化活動等の多彩なプログラムを実施
 ○市町村事業は全国文化団体との連携事業（※）、市町村の独自事業に分類

※これまでの国民文化祭において全国の文化団体（約50）のうち約半数程度が実施してきた事業（実施分野：歴史文化、音楽、演劇、民族・行事、食文化、美術・工芸 等）

（３）その他事業

○国民文化祭の趣旨に賛同した文化団体等が、文化庁の承認を受けて実施する「協賛事業」

○県実行委員会においても「応援事業」等の名称で承認を行う

＜事業構成概要＞

- （１）県事業
 - ①開会式、閉会式
 - ②地域文化発信事業
 （※障害者芸術事業を含む）
- （２）市町村事業
 - ①文化交流事業（※連携事業）
 - ②地域文化発信事業（※独自事業）
- （３）その他事業
 - ①協賛事業
 - ②応援事業

大会の基本方針

- （１）県民の総力を結集した文化の祭典
- （２）特色ある文化芸術を全国に発信
- （３）中山間地域などに伝わる伝統芸能の再興・継承
- （４）国民文化祭を契機とした観光の促進や交流人口の拡大
- （５）文化芸術を通じた相互理解の促進
- （６）文化芸術による魅力ある地域づくり

香南市事業の開催予定について

香南市事業の開催予定について

①文化交流事業（連携事業） 1事業（予定）

※香南市と全国及び県内文化団体が連携して実施する

※高知県大会において開催を希望した30団体（27事業）と、県内7市1町で開催予定

※高知県による事業補助金・・・補助率：2／3以内、補助対象年度：令和7・8年度上限：なし

	事業名	会期	開催場所	文化団体（連携団体）
1	全国漢詩の祭典	令和8年10月31日（土）～11月1日（日） ※11月1日（日）は吟行会	のいちふれあいセンター	高知県漢詩連盟

②地域文化発信事業（独自事業） 5事業（予定）

※高知県による事業補助金・・・補助率：2／3以内、

補助対象年度：令和7年度、上限：500千円／事業

令和8年度、上限：1,000千円／事業

但し、補助対象は新規性要素（新規事業を含む）に限る



令和5年度：石川県大会の様子

	事業名	会期	開催場所	文化団体（連携団体）
1	香南市総合文化祭	展示部門：令和8年11月7日（土）～8日（日） 芸能部門：令和8年11月15日（日）	のいちふれあいセンター 弁天座	香南市文化協会
2	香南市美術展覧会蔵作品展	令和8年11月7日（土）～15日（日）	野市図書館	香南市美術展覧会実行委員会
3	香南市図書館まつり	令和8年10月31日（土）～11月1日（日）	野市図書館	香南市図書館協議会
4	香南市伝統芸能祭りin弁天座	令和8年11月8日（日）	弁天座	弁天座運営委員会
5	全国地芝居サミットin弁天座	令和8年11月1日（日）	弁天座	弁天座運営委員会

第48回中国・四国地区社会教育研究大会香川大会(案)

【大会スローガン】社会教育がひらく「ふるさと共育」の未来

1 研究主題 緩やかなつながりを通した「ふるさと共育」と社会教育の創造

2 期 日 令和8年11月19日(木)～20日(金)

3 会場予定 19日(木)レクザムホール(高松市玉藻町9-10)

20日(金)サンポートホール高松(高松市サンポート2番1号)

【1日目】全体会 11月19日(木) 11:30～12:20 受付 12:20～12:45 アトラクション 13:00～13:30 開会行事 13:40～15:10 基調講演 15:20～16:50 パネルディスカッション 16:50～17:10 閉会行事	【2日目】分科会 11月20日(金) 【※香川県は分科会すべての事例提供を、 他8県は各事例提供者と助言者を分担】 9:00～9:30 受付 9:30～11:30 分科会
---	---

参考：分科会テーマ一覧

①社会教育がひらく郷土の魅力

—伝統・文化・芸術を生かした地域活性化

地域に受け継がれてきた文化や芸術は、守るべき「伝統」であると同時に、人と人をつなぐ力を持っています。本分科会では、文化芸術活動を核に、地域に新たな関係や役割を生み出している実践に注目します。文化を通して地域がどのようにひらかれ、人と人とのつながりを生み出し、地域を活性化していくのかを考えます。

②社会教育がひらく学校

—学校施設を核とした学びとつながり

学校は、子どもだけでなく、地域の人々にとっても学びや交流の拠点になり得ます。本分科会では、学校施設を活用した夜間中学の取組や空き教室の活用、保護者や地域住民が関わる活動を通して、学校から新しい学びやつながりが生まれている実践を共有します。学校と地域がより豊かにつながることで広がる、社会教育の可能性を考えます。

③社会教育を身近に

—日常の学びを支える多様な交流の拠点

生涯を通して学び続けるために、今、人々が日常の中で安心して集い、交流できる居場所の存在が求められています。本分科会では、複合的な機能を持つコミュニティセンターや公立図書館などを拠点に、生活と学びがゆるやかに結びついている実践に焦点を当てます。地域住民一人ひとりが自分らしく関われる場が、どのように生きがいや学びを支えているのかを考えます。

④親子がともに学ぶ場としての社会教育の射程

—多様な主体との連携がもたらす可能性

親子がともに学ぶ場に、企業やNPOなど多様な主体が柔軟に関わる取り組みが各地で見られます。本分科会では、親子がともに学ぶ場が誰にひらかれ、どのような条件のもとで持続的に成立し得るのかを、社会教育の視点から考えます。

第68回全国社会教育研究大会 大阪大会

令和8年度近畿地区社会教育研究大会[大阪大会]

令和8年度大阪府社会教育研究会議

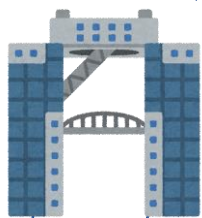
大会スローガン

学ばってオモロイやん つながるってええやん 地域のことはまかしとき

「研究主題」多様な人材・資源をつなげる社会教育へ学びを社会の活力に



©2014 大阪府もずやん



開催日

令和8年10月28日(水)➤➤30日(金)

※10月28日(水)は理事会及び担当者会になります。

会場

(29日)国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)

参加費

(30日)新梅田研修センター及び大阪府立中之島図書館
5,000円

詳細はこちら！



Ⅰ 大会日程

1日目 10/28 (水)					全国社会教育 委員連合 理事会 14:00～15:30		都道府県・政令指 定都市 社会教育委員連絡 協議会等 事務局担当者会議 16:00～17:30			
2日目 10/29 (木)		全国社会 教育委員 連合総会 10:00～ 11:30		受付 12:00～ 13:00	アトラク ション 13:00～ 13:30	開催行事 表彰式 13:30～ 14:20	記念 講演 14:30～ 15:40	シンポ ジウム 15:50～ 17:10	閉会 行事 17:30 終了	情報交換会 19:00～ 21:00
3日目 10/30 (金)	受付 分科会 打合せ 9:00～	分科会 9:30～12:00								

2 全体会【10月29日(木)】

12:00～13:00 受付

13:00～13:30 アトラクション 「火縄銃演武」
堺火縄銃保存会

13:30～14:20 開会行事・表彰式

14:30～15:40 記念講演 「夢と冒険 ～モンベル7つのミッション～」
株式会社モンベル代表取締役会長 辰野 勇 様

15:50～17:10 シンポジウム「多様な人材・資源で創る地域の未来
～もっと社会教育をオモロくするために～」(仮)
コメンテーター：吉本興業所属・住みます芸人 span! 様

17:10～17:30 閉会行事

3 情報交換会【10月29日(木)】

18:30～19:00 受付

19:00～21:00 情報交換会

会 場：グレースバリなんば道頓堀店

(大阪市中央区道頓堀1-4-27 道頓堀ベニスビル1 6階)

参加費：5,000円 ※大会参加費とは別途徴収

4 分科会【10月30日(金)】

※ 各分科会の内容は、現在調整中のため変更する可能性があります。

第1～5分科会 会場：新梅田研修センター 第6分科会 会場：大阪府立中之島図書館

第1分科会	社会教育委員の役割
第2分科会	多世代が共に学び支え合う地域社会の構築
第3分科会	地域と学校の連携・協働
第4分科会	社会教育人材の育成
第5分科会	市民協働による学びの場づくり
第6分科会	図書館による学びづくり・つながりづくり

第 68 回 全国社会教育研究大会 大阪大会

令和 8 年度近畿地区社会教育研究大会 [大阪大会]・令和 8 年度大阪府社会教育研究会議
開催要項 (素案)

1 大会スローガン

学ぶってオモロイやん つながるってええやん 地域のことはまかしとき

2 研究主題

多様な人材・資源をつなげる社会教育 ～学びを社会の活力に～

3 開催趣旨

大阪は江戸時代には「天下の台所」と呼ばれ、物流と商業の中心でした。その頃より、人形浄瑠璃、上方落語といった「オモロイ」に関する文化が根付いています。「オモロイ」は人々を集め、また「自分もやってみよう」という興味のきっかけになり、実際にやってみた後も「もっとやりたい」という原動力になるものではないでしょうか。

大阪府では、令和 5 年 3 月に策定された「第 2 次大阪府教育振興基本計画」に基づき、「おもしろいやん」、「ええやん」、「まかしとき」のキーワードとともに子どもたちが将来を生き抜く力を身につけることができるよう、地域コミュニティの基盤を支える社会教育を推進しています。歴史や文化、様々な人とのつながりを通じて発展してきた大阪で本大会を開催し「多様な人材・資源をつなげる社会教育 ～学びを社会の活力に～」というテーマで語り合うことは、今後の社会教育にとって大きな意味を持つと考えます。

今大会では、教育関係者、行政担当者等だけではなく、民間事業者や社会教育士、社会教育に関わる学生などが一堂に会することになり、一人ひとりが社会教育を身近に感じることで、未来につながる多様な人材の育成や資源の活用につなげていくことをめざします。異なる年齢、背景、経験を持つ人々が協力し合い、共に学び合うことで、新たな視点やアイデアを得ることができ、社会教育の推進、発展に寄与する一助となれば、うれしく思います。

本大会を通じて、学びの楽しさやつながりの大切さが再認識されるとともに、新たな協力関係が生まれ、地域社会の発展に向けた新たな一歩につながっていくことを期待します。

4 主 催

一般社団法人全国社会教育委員連合、近畿地区社会教育委員連絡協議会、大阪府教育委員会、大阪府社会教育委員連絡協議会、第 68 回全国社会教育研究大会大阪大会実行委員会

5 期 日

令和 8 年 10 月 28 日 (水) ～ 30 日 (金)

各会場アクセス (二次元コード)

6 会 場

〈1 日目〉(理事会・担当者会会場) 大阪府庁咲州庁舎 (予定)

大阪市住之江区南港北 1-14-16



咲洲庁舎

〈2 日目〉(全体会会場) 国際障害者交流センター ビッグ・アイ

堺市南区茶山台 1-8-1



ビッグ・アイ

(情報交換会会場) グレースバリなんば道頓堀店

大阪市中央区道頓堀 1-4-27 道頓堀ベニスビル 1 6 階



グレースバリ

〈3 日目〉 (第 1 ～ 第 5 分科会) 新梅田研修センター

大阪市福島区福島 6-23-8



新梅田

(第 6 分科会) 大阪府立中之島図書館

大阪市北区中之島 1-2-10



中之島

7 対 象

都道府県・政令指定都市・市町村社会教育委員及び社会教育関係者、社会教育関係団体、社会教育士、社会教育に関わる学生、その他生涯学習・社会教育に関心のある方

8 参 加 費

一人 5,000 円

9 大会日程

1 日目 10/28 (水)					全国社会教育 委員連合 理事会 14:00～15:30		都道府県・政令指 定都市 社会教育委員連絡 協議会等 事務局担当者会議 16:00～17:30			
2 日目 10/29 (木)		全国社会 教育委員 連合総会 10:00～ 11:30		受付 12:00～ 13:00	アトラク ション 13:00～ 13:30	開催行事 表彰式 13:30～ 14:20	記念 講演 14:30～ 15:40	シンポ ジウム 15:50～ 17:10	閉会 行事 17:30 終了	情報交換会 19:00～ 21:00
3 日目 10/30 (金)	受付 分科会 打合せ 9:00～	分科会 9:30～12:00								

10 全体会【10月29日(木)】

12:00～13:00 受付

13:00～13:30 アトラクション 「鉄砲演武」(仮)
堺市火縄銃保存会

13:30～14:20 開会行事・表彰式

14:30～15:40 記念講演 「夢と冒険 ～モンベル7つのミッション～」(仮)
株式会社モンベル代表取締役会長 辰野 勇 様

15:50～17:10 シンポジウム「多様な人材・資源で創る地域の未来
～もっと社会教育をオモロくするために～」(仮)
コメンテーター：吉本興業所属・住みます芸人 span! 様

11 情報交換会【10月29日(木)】

18:30～19:00 受付

19:00～21:00 情報交換会

会 場：グレースバリなんば道頓堀店

(大阪市中央区道頓堀1-4-27 道頓堀ベニスビル1 6階)

参加費：5,000 円

12 分科会【10月30日(金)】

※ 各分科会の内容は、現在調整中のため変更する可能性があります。

第1～5分科会 会場：新梅田研修センター

第1分科会	社会教育委員の役割
テーマ	子どもの生きる力を育む地域教育（仮）
要旨 （分科会の要旨 及び討議のポイント）	兵庫県社会教育委員協議会は、県をはじめ地区ごとの協議会で構成されており、地区協議会ごとに情報交換や県修を実施し、横の繋がりを強めてきた背景がある。今回はこの県及び地区の取組の概要を説明するほか、阪神北地区の4市1町の取組についても紹介する。特に地区内における各市町の地域住民による子どもの生きる力を育む教育活動（地域教育）に焦点を当て、それぞれの事例を発表することで、4市1町の特徴を示す。
発表題	子どもの生きる力を育む地域教育（仮）
コーディネーター （助言者）	調整中
事例発表者	出席委員調整中 兵庫県社会教育委員（事務局） 三田市生涯学習審議会 1名 宝塚市社会教育委員の会議 1名 伊丹市社会教育委員の会 1名 川西市社会教育委員の会 1名 猪名川町社会教育委員の会 1名

第2分科会	人づくり・つながりづくり・地域づくり
詳細は調整中	

※ 各分科会の内容は、現在調整中のため変更する可能性があります。

第3分科会	市民協働による学びの場づくり
テーマ	「行事」から「事業」への脱却 日頃の活動が「事業」であることの認識とネットワーク化
要旨 (分科会の要旨 及び討議のポイント)	和歌山県橋本市は、県内で先駆けて「橋本市の自治と協働をはぐくむ条例」を制定し、2019年4月から施行した。条例に基づき、「すこやか橋本 まなびの日」をモデル事業として位置づけ、関係者全員が事業として認識するよう試みながら、社会教育委員として「自治」と「協働」を広めることをめざしている。 事例発表を通じて、参加者とともにこの取組について考える。
発表題	協働による「すこやか橋本 まなびの日」
コーディネーター (助言者)	藤田 直子 (和歌山信愛大学客員 教授)
事例発表者	岸田 昌章 (橋本市教育委員・すこやか橋本まなびの日 実行委員長)

第4分科会	多世代が共に学び支え合う地域社会の構築
テーマ	社会教育で人が育つ場をどう創り上げるか
要旨 (分科会の要旨 及び討議のポイント)	組織で活躍するリーダーの不在や活動に関わる人材の不足が課題としてあがり、それは小さな組織から大きな組織まで、様々な組織において当てはまるのではないかと考える。 そのような中で、特に社会教育の現場において「地域で人が育つ場」をどのように仕掛けていくとよいか、実践している人々から話を聞きながらその課題の対応について考えていきたい。
発表題	人が育つ環境づくり
コーディネーター (助言者)	上田 洋平 (滋賀県立大学地域共生センター 特任講師)
事例発表者	(1) たかしまアカデミー関係者 ・ 中川 知香 (社会教育委員、準備委員から第1期生) ・ 安原 翼 (準備委員から第2期生) (2) 一般社団法人 yourship ・ 綿谷 駒太郎 (社会教育士) ・ 梅村 亮介 (社会教育士) (3) 学校関係者

※ 各分科会の内容は、現在調整中のため変更する可能性があります。

第5分科会	社会教育人材の育成
テーマ	「地域に活力をうみだす社会教育人材の育成」
要旨 (分科会の要旨 及び討議のポイント)	地域に活力をうみだすには様々な世代や立場の人たちの主体的な参加が必要である。とくに地域で人々が成長できる「社会教育」の視点をもつ人材が求められるだろう。学生が、地域の方々に受け入れていただきながら、どのように地域の活動に取り組み、自分の思いを育て変化し成長していくのか、共に活動している社会教育委員の取組内容と学生自身の声をまじえ発表したい。
発表題	「社会教育委員と共に地域の活動で成長する若者たち」
コーディネーター (助言者)	岡田 龍樹(天理大学 教授)
事例発表者	天理大学社会教育学科 (石飛 和彦(天理大学 教授・社会教育学科 主任)) 井村 高子(川西町社会教育委員、社会教育士)

第6分科会 会場：大阪府立中之島図書館

第6分科会	図書館による学びづくり・つながりづくり
テーマ	図書館による学びづくり・つながりづくり ～読書っていいやん！楽しいやん！～
要旨 (分科会の要旨 及び討議のポイント)	図書館の活用を活性化していくためには、学びを提供し、人と人をつなぎ、まちづくりや地域の振興を図る場であることが周知される必要がある。近年、読書離れが問題視されている中、本を読むこと、学ぶこと、伝えることを通して読書がもつ魅力を再確認するとともに、人々が集う場所、つながる場所としての図書館のあり方や魅力について参加者とともに考える。
発表題	住民参加の図書館づくり～熊取町の実践から～(仮)
コーディネーター (助言者)	久野 和子(大阪府社会教育委員、立命館大学文学部 教授)
事例発表者	原田 貴子(大阪府社会教育委員、熊取町立熊取図書館 館長)